

那珂川町社会福祉協議会 事業案内

令和3年度版

	事業名	対象者	サービス内容	時期・回数等	備考	
高齢者や障害をお持ちの方	日常生活自立支援事業（あすてらす）	認知症や知的障害、精神障害などで、判断能力が十分でない方	福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理、書類等の預かりなど	支援計画による	随時受付	補 委
	福祉機器の貸出事業	介護保険等の公的サービスで、レンタルサービスが利用できない方	車イス、介護ベッド、手押し車を貸出	随 時	利用料及び搬送料が必要	補 委
	福祉車両の貸出事業	日常の移動に車イスが必要な在宅の方	スロープ付軽自動車貸出(運転できる方が必要) 車イス1台が積載可	随 時(要予約)	利用料は無料。ガソリン代のみ実費負担	補 委
	福祉タクシー事業	タクシー以外に通院の手段のない方(生活保護受給者を除く)で ・身体障害者手帳(1級・2級)の所持者 ・療育手帳(A1・A2)の所持者 ・精神障害者保健福祉手帳(1級・2級)の所持者 ・介護保険法で要介護2以上の方 ・医師に認知症と診断された方	距離に応じてタクシー券を発行し、料金の助成を行う。	距離に応じて年2回交付	随時受付 協定業者以外での利用は不可 所得制限有 申請は、民生委員・児童委員に依頼する。	補
	安心キット設置事業	・65歳以上の独居高齢者 ・すべての世帯員が75歳以上の高齢者世帯 ・障害者のみの世帯	緊急搬送が必要になった際等、高齢者等の緊急時に、円滑な連絡を行うために、かかりつけ医等を記載した用紙を冷蔵庫に保管	随 時	無料 随時受付	委
	訪問理容サービス事業	店舗に行くことができない方で ・寝たきり高齢者(65歳以上で、要介護3以上の方) ・身体障害者1級(体幹機能及び運動機能障害については1・2級)	「理容券」を交付(自己負担額500円) 自宅で、調整が受けられる。	年間最大4枚交付	随時受付 申請は、民生委員・児童委員に依頼する。	委
高齢者の方	乳酸菌飲料宅配による見守り事業	80歳以上の独居高齢者で下記すべてに該当する方 ・同一敷地に家族・親族が居住していない方 ・町の配食サービスを受けていない方 ・介護保険サービスを受けていない方 ・町の緊急通報装置を設置していない方	乳酸菌飲料販売者が訪問し、乳酸菌飲料の配布と安否確認を行う。	週2回(地区によっては週1回)	無料 申請は、民生委員・児童委員に依頼する。	委
	ふれあい・いきいきサロン事業(センター型)	65歳以上の高齢者(地域密着型開催地域以外の方) ただし、介護保険の要介護認定を受けていない方	レクリエーション、手芸・工作、昼食・お茶飲み、料理教室、日帰り旅行など(送迎あり)	年4回、参加費あり(内容により異なる)	申請は、民生委員・児童委員に依頼する。	委
	ふれあい・いきいきサロン事業(地域密着型サロン)	参加者の要件は地域ごとに異なる	行政区・民生委員・ボランティア・参加者・社協が協働し、地域の公民館等で開催 活動内容は地域で決定	年4回程度、参加費あり(地域・内容により異なる)	南町、矢又、小口、北向田、松野、富山、盛泉、谷川、大内、大那地、大山田下郷、大山田上郷、小砂、3区、4区、5区、6区、11区、13区、14区の各行政区で開催中	委
	訪問介護事業(介護保険・総合事業)	要支援・要介護認定を受けた方、町が認めた高齢者	生活援助・身体介護など	ケアプランによる	随時受付	
	通所介護事業(介護保険・総合事業)	要支援・要介護認定を受けた方、町が認めた高齢者	送迎、入浴・食事、日常生活動作訓練、レクリエーションなど	ケアプランによる	随時受付	
	居宅介護支援事業(介護保険)	要介護認定を受けた方	ケアプラン作成・介護サービス事業者との連絡調整	随 時	随時受付	
	介護予防サービス計画作成等事業	町が認めた高齢者	サービスが包括的、効率的に提供されるよう援助	随 時		委
特例ホームヘルパー派遣事業	町が認めた高齢者、障害者・児等	生活援助・身体介護など	必要に応じて		委	
障害をお持ちの方	居宅介護事業(総合支援法)	受給証の交付を受けた方	生活援助・身体介護など	利用計画による	随時受付	
	相談支援事業(特定・一般)	障害者の方	適切なサービスが受けられるように支援	随 時	随時受付	
	日中一時支援事業	障害者・児の方	社会に適応するための日常的な訓練及び必要な支援	月曜日、火曜日、木曜日(週3日)	定員9名	補
	在宅障害者・児レクリエーション事業	障害者・児の方	日帰り旅行を開催	年1回、参加費あり	広報誌・チラシにてお知らせ	委
	福祉有償運送事業(移送サービス)	障害者・児の方で、各種手帳、受給証の交付を受けており、一般の交通手段の利用が困難な方 ※事前に会員登録が必要	通院時等の移動支援	随 時	所得などの利用要件あり	委
子育て世代の方	チャイルドシート等購入費助成事業	当該乳児の出生時から申請時まで、両親またはいずれかの親が那珂川町に住所を有し、当該乳児が生後1年未満である保護者であって、チャイルドシートまたはジュニアシートを購入した方。 ※申請は、当該乳児1人につき1回	購入費の1/2を助成(100円未満切り捨て 上限10,000円) 1回のみ助成	随 時	随時受付	委
	子育て広場の開設	未就学児とその家族	子育て中の方の交流の場として、馬頭総合福祉センター内に遊具等を設置	火曜日から金曜日の10時~16時(祝日除く)		委
	交通安全傘の配付	小学校に入学する児童	傘を入学記念品とし配付	小学校入学時	入学する学校を通して配付	委
ひとり親家庭	ひとり親家庭招待事業	町内在住のひとり親家庭の方	日帰り旅行を開催	年1回、参加費あり	広報誌・チラシにてお知らせ	委
お困りことがある方	福祉相談事業(中央福祉相談センター)	一般町民	生活上の困ったこと(障害や介護・貧困など)の相談に専門員が対応	随 時	随時受付	委
	弁護士による無料法律相談	一般町民	法律に関する相談を無料で実施	年6回(5、7、9、11、1、3月) ※詳細は、広報誌等でお知らせ。	事前予約が必要。 相談内容により、相談不可の場合あり	補
	社会福祉金庫貸付(小口資金)	低所得者世帯(住民税の所得割を課せられない程度。生活保護受給者を除く)	無利子の貸付	生活資金:5万円以内 災害資金:5万円以内	据置期間1ヵ月、償還期間10ヵ月 据置期間2ヵ月、償還期間10ヵ月	
	善意銀行	生活困窮者への食料支援 旅行困窮者への交通費払出し	食料の提供(1月分相当) 交通費の払出し(500円)	随 時		
	生活福祉資金貸付	低所得者世帯(住民税の所得割を課せられない程度)など	総合支援資金、福祉資金、教育支援資金等 詳細はお問い合わせください。	随 時	実施主体は県社協	
ボランティア活動希望される方	ボランティアセンター	ボランティア活動の希望者、ボランティア派遣希望者	登録・斡旋、各種講座の開設	随 時		委
	ボランティアサマースクール	小学生(4年生以上)	ボランティアの体験等	夏休み期間中(8月上旬)	広報誌・学校を通じチラシを配布	委
	ボランティア体験支援事業	町内在住、在学の中学生、高校生	町内各施設でのボランティア体験	夏休み期間中(土日・祝日を除く)	広報誌・学校を通じチラシを配布	委
	ボランティア活動保険加入受付	ボランティア活動の希望者	保険加入の手続き	随 時	当会への登録が必須	
われわれの方	災害救援物資等の交付	火災等による罹災者	住居の被災状況により、毛布・布団・日用品セットを交付	随 時	日本赤十字社による事業	+
	災害見舞金の支給	火災等による罹災者	住居の被災状況により見舞金を支給	随 時	共同募金会(赤い羽根共同募金)による事業	委
その他	福祉教育の推進	小中学校、高校、一般	各種福祉体験等	随 時	出張可	委
	「ふくしのまち」ポスター展	小学生(4年生以上)	福祉をテーマにした啓発ポスターの作成	夏休み期間中		委
	福祉まつりの開催	町内の福祉、ボランティア関係団体等	参加団体の企画による	10月		委
	福祉バスの運行	町内の福祉関係団体等	福祉バス(1台)の貸出	県内又は往復300km以内	使用可能な団体等は要問合せ	委
	福祉団体の支援	老人クラブ連合会、身体障害者福祉会、ひまわり父母の会、母子寡婦福祉会ほか				委
馬頭総合福祉センター管理運営事業	一般町民	受付業務、施設管理業務ほか	随 時		委	

※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、事業を延期や中止とする場合があります。

社会福祉協議会会費で実施
 赤い羽根共同募金で実施
 日本赤十字社会費で実施
 町補助事業
 町委託事業
 その他委託事業

社会福祉法人 那珂川町社会福祉協議会 那珂川町馬頭560-1 馬頭総合福祉センター内 TEL 0287 (92) 2226 FAX 0287 (92) 1295